

## 委員会先進地視察報告書総括表

1 視察日	令和元年 11月 5日 ~ 11月 7日	
2 視察地・項目	① 神奈川県 川崎市	川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナーと川崎フロンターレの練習拠点について
	② 埼玉県 秩父市	秩父産葡萄を活用したワインの製造販売と農家レストランの展開による地域需要創造事業について
	③ 東京都 港区	競艇4団体(競走会、振興会、全施協、日本財団)表敬訪問
	④ 県 市・町	
3 参加者	1. 小林 史政 委員長	6. 永尾 高宣 委員
	2. 田中 博文 副委員長	7. 三浦 正司 委員
	3. 堀内 学 委員	8. 城 幸太郎 委員
	4. 松尾 祥秀 委員	9. 石山 光昭 企画政策課長
	5. 水上 享 委員	10. 向 美樹 書記
4 視察経費	783,800 円 ※(10)人分	

# 委員会先進地視察報告書

報告者 城 幸太郎

1 視察日	令和 1年 11月 5日
2 視察地	神奈川県 川崎市
3 参加者	総務 委員会
	1. 小林 史政 委員長
	2. 田中 博文 副委員長
	3. 堀内 学 委員
	4. 松尾 祥秀 委員
	5. 水上 享 委員
	6. 永尾 高宣 委員
	7. 三浦 正司 委員
	8. 城 幸太郎 委員
	9. 石山 光昭 企画政策課長
	10. 向 美樹 書記
4 視察項目	かわさきスポーツパートナーと川崎フロンターレの練習拠点について
5 視察先選定理由・目的	川崎市は2012年に「川崎市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツを通じた市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいる。また川崎フロンターレをかわさきスポーツパートナーとして支援しておりV・ファーレン長崎の拠点整備の参考とするため。
6 視察内容	<p>市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、それによりまちに活力を与え、川崎がもっと魅力あふれる楽しい街になるように『川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく』をキャッチフレーズに市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>★基本目標</p> <p>①スポーツを通じて誰もが自分らしく暮らし、支え合える社会の実現</p> <p>②スポーツを楽しむ子供を地域のみんなで育てる</p> <p>★基本方針</p> <p>①スポーツを身近に親しむことが出来るまち</p> <p>②生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち</p> <p>③スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流が深まるまち</p> <p>④スポーツに挑戦する喜びがあるまち</p> <p>⑤スポーツを通して川崎の魅力・活力が感じられるまち</p> <p>この方針のもと「かわさきスポーツパートナー」として『川崎フロンターレ』を認定し、チームが川崎市を前面に打ち出し競技活動を行うとともに、ふれあいスポーツ教室の開催、ホームゲーム等への市民招待などの機会提供を通じて、競技の普及やスポーツ推進に貢献すれば川崎市はチームの活動に対し、広報その他の方法により支援をする。</p> <p>★川崎フロンターレの練習拠点 天然芝フルピッチ・・・2面、人工芝フットサルコート・・・1面、クラブハウス(ショップ、カフェなし)</p> <p>スタジアム・・・川崎市から借用(維持管理も市)、練習場・・・富士通から土地借用</p> <p>★川崎フロンターレ後援会 チームと市民との連携を深めるとともに、青少年の夢を育み、スポーツの振興と地域の活性化を図り豊かなまちづくりに寄与するために設立された組織であり令和1年は補助金として2,000万円交付</p> <p>★かわさきスポーツパートナー 川崎フロンターレはじめバスケットボール、バレーボール、野球、アメフトなど6チームかわさきスポーツパートナーとして中田大輔(トランポリン)を認定</p>
7 委員会所見	「スポーツのまち・かわさき」を掲げ市民をはじめ地域のスポーツ団体やクラブ、プロチーム、実業団、企業など様々な人たちが連携・協働し、共感・共鳴してスポーツで川崎を楽しみ、市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいると実感できた。 また、スタジアムでの「障がい者就労支援」や発達障がいの子供たちの専用観戦エリアでのサッカー観戦などにも様々な企業と協働で取り組んでいた。

サッカーに限らず色々なスポーツをすること、観ること、支援することで心身の健全育成や、健康・体力の維持増進、人と人との交流による地域の一体感や活力など様々な効果がまちづくりに貢献していると感じた。

V・長崎の練習拠点の交渉が進んでいる今、議会としても市側がどこまで支援すべきなのか考える上で質問したが、フロンターレも5~6面のグラウンドはプロチームとして欲しいと思っている。ユース、Jユース、ジュニアと下部組織がありグラウンドをジプシーのように転々とするのは望ましくないと思っている。

また現在は練習場の土地は借りているが今後は随時買い取って自前の財産にしたいとも言っていた。ホームゲームの観客数は現在23,000人（スタジアム25,000人）だが将来的にはサッカー専用スタジアム（35,000人）の建設も考えている。（等々カスタジアムはトラック有）


シニアマネージャーの話聞く限りではプロチームとして早い時期に借用から自前に変えたい（自立したい）との熱い思いが感じられた。

ホームタウンとしての支援は当然必要となってくるが過剰な支援はお互いのためにならないと確信した。あくまでもウインウインの関係にならねば継続できない。

今後、V長崎と交渉するにあたり20年、30年後を見据え、市の魅力発信、経済の活性化に繋がるような話し合いをして欲しいと考える。

# 委員会先進地視察報告書

報告者 堀内 学

1 視察日	令和 元年 11 月 6 日		
2 視察地	埼玉 県 秩父 市		
3 参加者	1 小林 史政 委員長	5 永尾 高宣 委員	
	2 田中 博文 副委員長	6 城 幸太郎 委員	
	3 三浦 正司 委員	7 松尾 祥秀 委員	事務局 向 美樹
	4 水上 享 委員	8 堀内 学 委員	企画政策課長 石山 光昭
4 視察項目	地域需要創造事業について		
5 視察先 選定理由・目的	『地域経済循環創造事業交付金』事業の実施状況		
6 視察内容	株式会社秩父ファーマーズファクトリー 代表取締役 深田和彦 資本金 820 万円 設立年月日 平成 25 年 7 月 26 日  事業計画の概要  1 交付対象事業の名称 『秩父産ブドウを活用したワインの製造販売と農家レストランの展開による地域 需要創造事業』		
			

6 視察内容

①事業計画の概略

吉田フルーツ街道沿いの釜の上（兎田地区）に 1.5ha の農地を借り受け、ブドウ等の果実の生産をスタートし

平成 26 年度中に同所において、ワイナリーの建設を計画している。合わせて釜の上の『農産物直売所施設』を借り受け、農家レストランの展開も行う。

②ブドウ等の生産調達

平成 26 年 4 月、兎田地区の自社農園にベリーA やメルロー等の苗木を 1000 本植栽。将来的には 1 万 7000 千本まで増やす。

収穫の工程のうち、簡単な作業は社会福祉法人会のアルバイトを雇用する。また秩父農工のインターンシップ受け入れなども行い、社会貢献性の高い取り組みとする。

③ワインの製造

自社農園に隣接したところに 276 m<sup>2</sup>のワイナリーを建設。『シュール・リー製法』（発酵終了後にオリ引きをせず、タンク内に静置し数ヵ月放置）を導入し、向こう 5 年間の計画では 37000 本の生産見込み。

④ワインの販売

・農家レストラン（釜の上農園村）……地域産ブドウ 100%で醸造したワインと地元農産物をコラボレーションさせた農家レストラン

・地元小売店

・インターネット販売

⑤地域金融機関（埼玉県信用金庫）

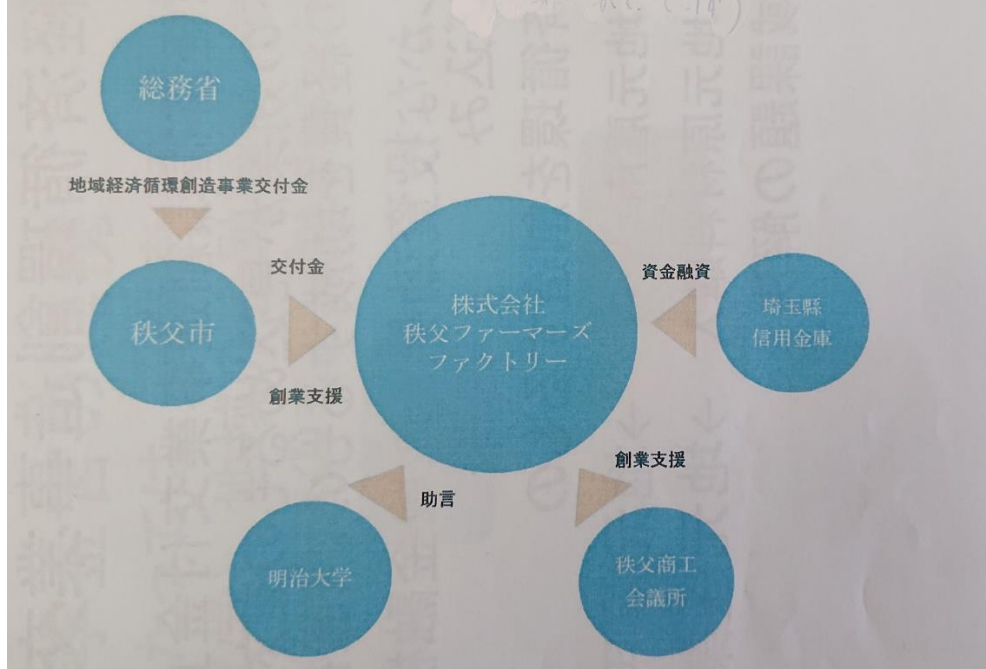
・初期投資費用（77350 千円）にかかる金融支援（27350 千円）。事業開始後の運転資金の提供

⑥フォロー体制

創造支援事業の認定を受けたことにより、同事業の支援を得ながら事業展開していく。

⑥ フォロー体制

創造支援事業の認定を受けたことにより、同事業の支援を得ながら事業展開していく。



○地域経済循環創造事業交付金（総務省）第二次交付決定内容

- 1 交付対象 埼玉県秩父市
- 2 事業名 秩父産ブドウを活用したワインの製造販売と農家レストランの展開による地域需要創造事業
- 3 交付対象経費 地域の金融機関等と連携して事業化に取り組む民間事業者等が事業化段階で必要となると経費（初期投資等に係る経費及びそれらに付随する経費）にたいして地方公共団体が助成する経費に対し、総務省が交付金として交付するもの。
- 4 交付申請額 50,000 千円
- 5 交付決定額 50,000 千円

7 委員会所見

秩父市は平成 17 年の平成の大合併により、旧の秩父市、吉田町、大滝村、荒川村が合併し、現在の秩父市となる。市域の 87%は森林でその面積は埼玉県の森林の 40%を占めている。

人口 62,178 人、世帯数は 26,441 世帯

そんな中、農家数の減少、地域資源の活用などが課題となっていた。そこで、今回視察させていただいた、秩父産ブドウを活用したワイン製造販売を目指して設立された株式会社秩父ファーマーズファクトリーが、市、県、営農者、JA 及び、商工会議所等との間で、吉田兔田地区の農業や市の所有施設を活用し、ワインの製造販売に加え、農家レストランを展開し、6 次産業化を目指す事業計画をもちかけ、具体化に結びつけた。

## 成果

投資効果 1.5 倍、地元雇用創出効果 3.0 倍、地元産業直接効果 2.7 倍、地域課題解決効果・耕作放棄地減少や新たな観光客創出という結果をもたらしている。

## 要因

交付金 5000 万円を総額もらえたことが、大きいとのことでしたが、産学金官の連携のもとしっかりとした取り組みでした。

### 地元農家 7 件と契約

明治大学（森下教授）による戦略面からの助言指導や山梨大学の先生の講習会・秩父商工会議所による経営計画、マーケティング面からの助言指導も受けておられました。

・ブドウの収穫においても地元の農業高校の生徒さんに授業の一環として手伝ってもらったり、80%がボランティアで行うなど協力体制も整っていた。

また、ワイナリーと農家レストラン、チーズ工房や酒蔵など発酵食品の集積地。その立地を活かした『発酵ツーリズム』を展開。元々のベースの良さを上手く活用している

また、地域内外の幅広いパートナーと連携し、販路拡大や事業効率化に取り組んでいる。

市からのフォローとしては、予算はなく、年 2 回のモニタリングと農家レストラン（元々、市の所有地を格安で貸し出している）とのことでした。

地域需要創造事業において、やはり産学金官の連携、地元は勿論、近隣の地区を巻き込んだ市全体としての協力体制も必要不可欠だとあらためて学びました。

大村市においても、付加価値を付けて売り出す等の取り組みの必要性を感じる。例えば日本酒『純忠』と『茹でびー』をセットで売り出すなどの試みも考えられる。また、大村産ナマコをはじめとした農水産物の地元の連携により、地域ブランド化を目指し、地域内外の幅広いパートナーと連携し、販路拡大や事業効率化などの取り組みも考え、6 次産業化の具体化を進めて頂きたい。

# 委員会先進地視察報告書

報告者 松尾 祥秀

1 視察日	令和元年 11月 7日	
2 視察地	東京都 港区	
3 参加者	総務委員会	
	1. 小林 史政 委員長	6. 水上 享 委員
	2. 田中 博文 副委員長	7. 松尾 祥秀 委員
	3. 三浦 正司 委員	8. 堀内 学 委員
	4. 永尾 高宣 委員	9. 石山 光昭 企画政策課長
	5. 城 幸太郎 委員	10. 向 美樹 書記
4 視察項目	モーターボート関係4団体に対する表敬訪問	
5 視察先選定理由・目的	今年度からモーターボート関係業務の審議が総務委員会に付託されたことから、総務委員会として上部団体を表敬し、状況を把握するため。	
6 視察内容	<p>下記通り4団体を訪問し、今年度からモーターボート関係業務の審議が総務委員会に付託されたことを説明し、業界の状況等について意見交換した。</p> <p>1 一般財団法人 日本モーターボート競走会 応対者 会長 潮田 政明 大村の良いところ ・電話売り上げがうまい ・施設の改善に積極的 ・場外施設の開場</p> <p>2 一般財団法人 BOAT RACE振興会 応対者 常務理事 高野 浩一 大村の良いところ ・ボートレースのイメージアップに努めている ・利益の確保が良くなされている ・社会貢献に努めている</p> <p>3 一般社団法人 全国モーターボート競走施行者協議会 総務部長 信田 一弥 ・来年大村でダービー開催する。それに合わせて全国24施設の施行者会議を開催。 ・大村の市民貢献に業界も注目している</p> <p>4 日本財団 応対者 専務理事 前田 晃 ・大村は、ナイター営業7施設のうち3位とよく頑張っている ・日本財団は、行政の手の届かないところで文化振興に努めている。大村のご当地出身の石井筆子の功績を紹介するマンガの作製、ZEKKEIライドの開催もそのひとつである。今後も協力していきたい、との説明。</p>	
7 委員会所見	4団体とも、大村競艇場のナイター移行による売り上げの伸びについて高く評価していることが強く感じられた。また、ボートレース業界のあり方の一つとして、市民への貢献について積極的に取り組んでいる姿勢が感じられた。	